

1. 新アリーナについて

大森市長が11月27日に発表した新アリーナの基本計画は、本体が118億円、アリーナへ続くペDESTリアンデッキに27億円の合計145億円の事業とされています。

市民の生活は大変です。政府の先走った報道があった途端に「7万円の給付はいつになるのか」と何人もから問合せがありました。

市民の暮らしが大変な時に市がプロ用施設を作る必要があるのか、との疑問の声が寄せられています。水道料金の値上げ案と同じ時期に不要不急の大型事業の計画を進めるのは市民感覚とずれています。

事業費も81億円とされていた本体が118億円に増え、ペDESTリアンデッキが加えられました。路面電車の岡山駅前広場への乗り入れで、線路の延伸に広場の改修が加えられて事業費が増えたのを思い起こします。

基本計画ではリーグのレギュレーションを満たすものを作ることになっています。

VリーグやBリーグのホームアリーナ検査要項には施設の構造や備品について書いてあります。

例えばスイートが必要なこと、スイートについて、VIPが出入りする際には一般利用者と動線を分けられるようにすること、出入り口は別にあるのが望ましいこと、周りから見え音も邪魔されないことなど、特別な場所を作ることが書かれています。スイートを使えるのは観客全体の2%ほどであり、出資者など特別な人になるでしょう。

市は、ウェブアンケートとビッグデータ、県と市の産業連関表で経済効果を算出しています。

市が見込む経済効果を生むには、一定数の試合やコンサートをこなさなくてはなりません。その分、市民の日常のスポーツの場としては使えなくなります。

誰のためのどのような施設かが問われます。

そこで質問です。

ア、新しいアリーナの主な使われ方は何を想定していますか。

イ、土日祝日におけるプロの試合やコンサートでの使用は年間で何日を想定していますか。

ウ、市民自身が競技する施設としての位置づけはどうなっていますか。

エ、レギュレーションの変化に応じて、市が予算を投入していくことになりませんか。

オ、スイート・ラウンジの利用者は誰を想定していますか。VIPルームの整備は市民の税金で行うべきことですか。

カ、プロリーグのホームアリーナ検査要項に定められている備品も市が整備するのですか。

- キ、大型映像設備は、仮設でもよいではありませんか。
- ク、プロリーグのレギュレーションを満たすのはチームと運営母体の責任ではありませんか。
- ケ、Vリーグの試合はジップアリーナでできているではありませんか。
- コ、アンケートの整備による期待の項で、最も多いのは市内に施設ができて行動を変えないとの回答です。新アリーナへの期待は限定的で建設は機運が不十分ではありませんか。
- サ、プロスポーツの施設整備の支援は、市の土地の使用提供だけにしませんか。
- シ、市民の暮らしを直接応援する施策の方に市の税金を使うように考え直しませんか。

2. 介護保険計画について

第9期高齢者福祉・介護保険計画（素案）が出されました。12月2日にそれを踏まえた介護保障に関する学習会に参加しました。

チームワークと専門性を発揮して、様々な課題のある在宅介護で利用者さんの生活を守った事例紹介がありました。在宅介護を支える人を支える介護保険計画でなくてはならないと思いました。

要介護認定者数や認知症の人数は8期計画の推計を下回っています。基金は約34億円になっています。要介護認定者数は、8期で令和2（2020）年の40,295人から令和5（2023）年の42,253人に増えています。実際にサービスを使った人はその87%程度で推移しています。

冒頭に述べたように、介護は従事する人が重要です。岡山市では9期素案によると採用された人1,934人、離職した人1,431人で働く人は増えていますが、全国的には離職超過が発生しています。

介護従事者の確保には第一には処遇の引き上げを行うことです。それとともに安心して働ける環境が必要です。ごみ屋敷やものを盗られたとの訴えがある利用者への訪問サービスは複数対応が利用者のためにも、働く人のためにもなります。課題は介護報酬です。

高齢者の保健福祉として介護サービス以外に暮らしを快適にするためにできることがあります。

一つは補聴器です。

聞こえにくい状態を我慢している人、補聴器の効果や上手な使い方を知らない人がいます。

美作市では調査を行い、60代以上の7割が聞こえにくさを感じている一方で補聴器の使用は1割にとどまっていること、相談や購入について情報が十分でないことを明らかにしています。

岡山市でも高齢者の生活実態を把握して、対策があることを知らせるべきです。高

高齢者の保健福祉として介護保険計画に盛り込む必要があると考えます。

保険料について9期の素案では、現行月額6,640円から432円程度の7,072円程度への値上げが示されています。

現行では所得が200万円以上400万円未満の介護保険料額は年額119,520円です。

所得が390万円から200万円になったとしても保険料は119,520円のままで、所得200万円の場合、所得に占める保険料負担の割合は6%です。

所得階層が800万円を超えると所得の2%の負担で、1,200万円を超えると保険料は上がらず、所得2,200万円を超えると負担が1%を下回るようになります。

8期計画で所得階層で区分した保険料段階を増やしましたが、さらなる段階の細分化と最高額の引き上げが必要だと考えます。

そこで質問です。

ア、第8期計画を踏まえて9期計画素案に反映した主な事項は何ですか。

イ、要介護認定を受けながら、サービスを利用していない人がいます。利用している人も要介護度5で支給限度額の78%、要介護度4で75%などです。サービスを利用していない人がいる状況をどう分析していますか。

ウ、困難事例へはヘルパーが複数で訪問できるように補助しませんか。

エ、高齢者の補聴器の利用実態や課題を調査しませんか。

オ、生活の質の向上のために補聴器が有効であることを啓発しませんか。

カ、補聴器には、調整と訓練、慣れが必要なことを啓発しませんか。

キ、基金を取り崩せば保険料は据え置くことができるのではありませんか。

ク、保険料段階の細分化と最高段階の所得基準額の引き上げをしませんか。

3. 放課後児童クラブについて

放課後児童クラブには、依然として年度初めには入れない子どもがいます。特に高学年に顕著です。

施設整備が不可欠ですが、支援員が確保できなくては施設の活用ができません。

岡山市の市立クラブで放課後児童支援員の資格を持っている場合は時給が1,140円ですが、学校がある時期は勤務は1日6時間です。日給にすると6,840円にしかありません。

求人を出しても、駐車場を自分で確保するとなると、この額から出しているは割が合いません。かといって自転車で通える範囲ではなかなか人が見つからないとの声を聞きます。

運営委員会方式のクラブではコロナで支援員が何人も休んだ際に補助金が減額されて運営が大変になったところがあったそうです。体制がぎりぎり緊急事態に対応する体制になっていないことが要因です。

またコロナ禍において室内で、かつパーティションを設置して過ごさざるを得ない状況がありました。体制も施設もパンデミックに対応しているとは言えません。

12月3日の読売新聞オンラインニュースに全国的に支援員の確保が困難だとの記事が載りました。要因は処遇の低さと分析されています。

支援員の確保とともに質の向上も必要です。

市立クラブ間での人員の一時的な相互応援は行われています。その中で自分のクラブでは当たり前だと思っていた備品の整備や遊び方などに気付きがあるなど、保育を見直すきっかけになっています。

人事異動は、保育の平準化と支援員の質の向上に繋がると考えます。

そこで質問です。

- ア、体格の大きい6年生までを受け入れることに加えて、子どもたちがコロナ禍で窮屈な過ごし方を強いられた現実を踏まえて、1人1.65平方メートルの基準は広くするべきではありませんか。
- イ、市立化後にふれあい公社が新規に採用した人数と退職した放課後児童支援員等の数はどうなっていますか。純増は何人ですか。
- ウ、市立クラブと運営委員会方式のクラブで、放課後児童支援員等の年代別の構成はどうなっていますか。
- エ、支援員等確保策として通勤手当の大幅増額か、通勤用駐車場の確保をしませんか。
- オ、午前中からの子育て支援業務など勤務時間を長くして、時給も上げて、職業として若い人が選べる処遇にしませんか。